

京 都 大 学 教 員 の 任 期 に 関 す る 規 程 新 旧 対 照 表

改 正 前						改 正 後							
(前 略)													
別表第1						別表第1							
部局名	教育研究組織の名称	対象となる職	任期	再任の可否	備考	部局名	教育研究組織の名称	対象となる職	任期	再任の可否	備考		
(略)						(同 左)							
情報環境機構	IT企画室	教授 准教授 助教	8年 ただし、令和4年4月1日から令和5年3月31日までに任用される場合（再任される場合を含む。）の任期は、令和5年3月31日までとする。	可					8年 ただし、令和5年4月1日から令和6年3月31日までに任用される場合（再任される場合を含む。）の任期は、令和6年3月31日までとする。	(同 左)			
(略)						(同 左)							
別表第2						別表第2							
部局名	教育研究組織の名称	任期	再任の可否	備考									
(略)						(同 左)							
大学院理学研究科	数学・数理解析専攻	(略)			大学院理学研究科	数学・数理解析専攻	(同 左)						
	化学専攻 有機化学講座	7年 ただし、再任の場合にあっては3年	可 ただし、1回限り		大学院理学研究科	化学専攻 有機化学講座 地球惑星科学専攻 地磁気世界資料解析センター	(同 左)						
	生物科学専攻	(略)			大学院理学研究科	生物科学専攻	(同 左)						
(略)						(同 左)							
別表第3						別表第3							
部局名	教育研究組織の名称	計画の名称	対象となる職	任期	再任の可否	備考	部局名	教育研究組織の名称	計画の名称	対象となる職	任期	再任の可否	備考
(略)						(同 左)							
複合原子力科学研究所	複合原子力科学研究所	複合原子力科学創成研究プロジェクト	助教	7年	否		複合原子力科学研究所	複合原子力科学研究所			(同 左)		
(略)						(同 左)							
(略)						(同 左)							
別紙様式 (略)						別紙様式 (同 左)							

改 正 前	改 正 後
	<p>附 則（令和4年達示第101号）</p> <p>この規程中大学院理学研究科に係る部分は、令和5年3月1日から、情報環境機構及び複合原子力科学研究所に係る部分は、令和5年4月1日から施行する。ただし、大学院理学研究科に係る部分は、同日から施行し、同日以後に雇用される者及び公募に基づいて配置換する者について適用する。</p>